

## 新生銀行グループ：責任銀行原則の実施状況報告書 2022

報告及び自己評価の要件	対応状況についての概要	(参考) 詳細および関連情報へのリンク
<p><b>原則 1: 整合性 (アライメント)</b>  <b>事業戦略が、持続可能な開発目標 (SDGs) やパリ協定及び各国・地域の枠組で表明されているような個々人のニーズ及び社会的目標に即したものに、またそうした目標に貢献できるようにする。</b></p>		
<p>1.1 銀行事業を展開している主要地域の主な顧客セグメント、提供する商品・サービス、融資先のセクターやプロジェクト場合によっては技術について説明をする (概要)</p>	<p>新生銀行グループ (以下、当行グループ) は、『法人業務』及び『個人業務』を通じて、お客さまへの幅広い金融商品・サービスを提供している日本の金融機関です。</p> <p>当行グループは、『法人業務』『個人業務』はそれぞれが提供する金融商品・サービス別のセグメントから構成されており、『法人業務』は、「法人営業」「ストラクチャードファイナンス」「プリンシパルトランザクションズ」「昭和リース」「市場営業」「その他金融市場」を報告セグメントとしています。『個人業務』は、「リテールバンキング」「新生フィナンシャル」「アプラスフィナンシャル」「その他個人」を報告セグメントとしています。『法人業務』『個人業務』のいずれにも属さない業務を『経営勘定/その他』と位置付け、「海外事業」「トレジャリー」を報告セグメントとしています。</p>	<p>通期決算概要：報告セグメントの概要 P8  <a href="https://www.shinseibank.com/corporate/ir/quarterly_results/quarterly_results_2021/pdf/4qfy21financialsummary220513j.pdf">https://www.shinseibank.com/corporate/ir/quarterly_results/quarterly_results_2021/pdf/4qfy21financialsummary220513j.pdf</a></p>
<p>1.2 「持続可能な開発目標 (SDGs)」や「パリ協定」さらに国内および地域の枠組みに照らして、銀行の戦略がどのように社会の目標と合致しそれらに貢献しているか、または予定であるかについて説明する。</p>	<p>当行グループは、SDGs やパリ協定、国内の枠組み等と、当行グループの事業領域や強みとの親和性を踏まえた経営戦略を策定しています。</p> <p>当行グループの目指すサステナビリティは、お客さまや世の中の環境・社会課題を解決するビジネスに取り組み、お客さまから支持され、グループが持続的に成長し、その成長が環境・社会の持続性にさらに役立っていく、という好循環を生み出すことです。そのため、2022 年度から始まる中期経営計画「新生銀行グループの中期ビジョン」では、基本戦略のひとつに、「事業を通じたサステナビリティの実現」を掲げ、以下を取組項目として挙げています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域金融機関や企業、住民、自治体の支援を通じた地方創生への取り組み</li> <li>環境・社会課題解決へ向けた金融機能提供</li> <li>顧客に信頼される金融サービスの提供</li> </ul> <p>また、「持続可能な環境・社会への責任」として、以下の取組項目を挙げています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人権尊重・人材価値向上</li> <li>気候変動などの環境課題への対応</li> <li>社会貢献活動の推進</li> <li>ガバナンスの向上</li> </ul> <p>これらの取組項目は、当行グループのサステナビリティ重点課題と位置付けています。</p>	<p>統合報告書：サステナビリティへの取り組み P60-62  <a href="https://www.shinseibank.com/corporate/ir/arir/arir_2021/pdf/ir22jpn.pdf">https://www.shinseibank.com/corporate/ir/arir/arir_2021/pdf/ir22jpn.pdf</a></p>



PRINCIPLES FOR  
**RESPONSIBLE  
BANKING**

	<p>加えて、当行グループは、サステナビリティ経営に関する基本方針として「グループサステナビリティ経営ポリシー」を策定し公表しています。本ポリシーでは、当行グループの環境・社会のサステナビリティに対する取り組みのほか、お客さまのサステナビリティ課題に対する支援に関する基本的な考え方と方向性を示しています。これに合わせて「グループ人権ポリシー」、「責任ある投融資に向けた取組方針」、「グループ社会貢献推進ポリシー」といったサステナビリティ関連ポリシーも公表しています。</p>	
--	--	--

報告及び自己評価の要件	対応状況についての概要	(参考) 詳細および関連情報へのリンク																																							
<p><b>原則 2:インパクトと目標設定</b>            人々や環境に対して、我々の事業および提供する商品・サービスがもたらすリスクを管理しネガティブ・インパクト（悪影響）を低減する一方で、継続的にポジティブ・インパクト（好影響）を増加させる。そのために、重大なインパクトを与える可能性のある分野に関して目標を設定してそれを公開する。</p>																																									
<p>2.1 インパクト分析:            以下の要素を満たすインパクト分析を通じて、銀行が最も重大なポジティブとネガティブのインパクトを与える可能性のある分野を特定していることを示す。            a)分析対象: 1.1 に記載されているように、銀行が事業を展開する主要地域における中核的な事業分野、商品・サービスを分析の対象とする。            b)エクスポージャー: 最も重大なインパクトを及ぼす分野を特定するにあたり、セクター、技術、地理的な側面において銀行の中核事業や活動にどのような特性があるかを分析する。            c)背景および関連性: 事業を展開する国や地域における持続可能な開発に関する最も優先度の高い課題や事項を考慮に入れる。            d)インパクトの規模や特性: 最も重大なインパクトを及ぼす分野を特定する際に、銀行の活動や商品・サービスの提供から生じる可能性のある社会的、経済的、環境的インパクトの規模や特性を考慮する。            上記 c) と d) の下での分析を行うにあたっては、関連のあるステークホルダーに協力を求める。</p>	<p>スコープの特定にあたっては、以下の要素を考慮し、日本における法人向け投融資ビジネスをスコープとして特定しました。</p> <p>a)当行グループの貸出金残高（2022年3月末時点）は、国内が91%、海外が9%です。</p> <p style="text-align: center;"><b>貸出金残高（2022年3月末）（単位：10億円）</b></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>金額</th> <th>比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国内</td> <td>4,791.6</td> <td>91%</td> </tr> <tr> <td>海外</td> <td>450.1</td> <td>9%</td> </tr> <tr> <td><b>合計</b></td> <td><b>5,241.8</b></td> <td><b>100%</b></td> </tr> </tbody> </table> <p>b)国内向け貸出金は、法人向けが63%、個人向けが37%です。業種別は、以下の通り、業種に大きな偏りはありません。</p> <p style="text-align: center;"><b>国内：業種別貸出状況（2022年3月末）（単位：10億円）</b></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>金額</th> <th>比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>製造業</td> <td>207.0</td> <td>4%</td> </tr> <tr> <td>農業、林業</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>漁業</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>鉱業、採石業、砂利採取業</td> <td>0.3</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>建設業</td> <td>13.8</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>電気・ガス・熱供給・水道業</td> <td>397.2</td> <td>8%</td> </tr> <tr> <td>情報通信業</td> <td>48.6</td> <td>1%</td> </tr> <tr> <td>運輸業、郵便業</td> <td>170.5</td> <td>4%</td> </tr> </tbody> </table>		金額	比率	国内	4,791.6	91%	海外	450.1	9%	<b>合計</b>	<b>5,241.8</b>	<b>100%</b>		金額	比率	製造業	207.0	4%	農業、林業	-	-	漁業	-	-	鉱業、採石業、砂利採取業	0.3	0%	建設業	13.8	0%	電気・ガス・熱供給・水道業	397.2	8%	情報通信業	48.6	1%	運輸業、郵便業	170.5	4%	<p>統合報告書：サステナビリティへの取り組み P60-62、気候変動課題への取り組み P63-70  <a href="https://www.shinseibank.com/corporate/ir/arir/arir_2021/pdf/ir22jpn.pdf">https://www.shinseibank.com/corporate/ir/arir/arir_2021/pdf/ir22jpn.pdf</a></p> <p>通期決算概要：業種別貸出状況 P14  <a href="https://www.shinseibank.com/corporate/ir/quarterly_results/quarterly_results_2021/pdf/4qfy21financialsummary220513j.pdf">https://www.shinseibank.com/corporate/ir/quarterly_results/quarterly_results_2021/pdf/4qfy21financialsummary220513j.pdf</a></p> <p>環境省：（参考資料）インパクトファイナンスについて P22  <a href="http://greenfinanceportal.env.go.jp/pdf/114285.pdf">http://greenfinanceportal.env.go.jp/pdf/114285.pdf</a>            （環境省ホームページ）</p>
	金額	比率																																							
国内	4,791.6	91%																																							
海外	450.1	9%																																							
<b>合計</b>	<b>5,241.8</b>	<b>100%</b>																																							
	金額	比率																																							
製造業	207.0	4%																																							
農業、林業	-	-																																							
漁業	-	-																																							
鉱業、採石業、砂利採取業	0.3	0%																																							
建設業	13.8	0%																																							
電気・ガス・熱供給・水道業	397.2	8%																																							
情報通信業	48.6	1%																																							
運輸業、郵便業	170.5	4%																																							

<p>これらの分析に基づいて、以下のことを示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>潜在的に最も重大なポジティブとネガティブのインパクトを特定し、公表する。</li> <li>ポジティブ・インパクトの増加とネガティブ・インパクトの低減に寄与する戦略的事業機会を特定する。</li> </ul>	卸売業、小売業	95.6	2%
	金融業、保険業	465.4	10%
	不動産業	702.1	15%
	各種サービス業	388.2	8%
	地方公共団体	52.3	1%
	その他	2,250.0	47%
	個人向け貸出 <small>(住宅ローン、無担保ローン、クレジットカードキャッシング、住関連ローン等)</small>	1,795.3	37%
	<b>合計</b>	<b>4,791.6</b>	<b>100%</b>
	<p>上記スコープにおいて最も関連があるエリアを特定するにあたり、環境省の「日本国内の事業におけるインパクトニーズマップ」を使用しました。</p> <p>c) インパクトニーズマップにおいて、「SDGs インデックス&amp;ダッシュボード評価」「日本政府 SDGs 実施指針」「UNEP FI インパクトカテゴリにおける日本のカントリーニーズ評価」いずれも、気候や気候変動の領域が最も重要となっています。</p> <p>加えて、日本政府によるカーボンニュートラル宣言や、日本取引所グループによる気候変動に関する企業開示の要請などからも、日本において気候変動対応が最重要課題であると言えます。</p> <p>d) 当行グループは、持続可能な社会の実現のためには、気候変動をはじめとする地球環境問題は極めて重要な問題であり、グループのサステナビリティへの取り組みにおいてもビジネスリスクであると同時に、大きなビジネス機会であると捉えています。これまで、再生可能エネルギー事業に対するプロジェクトファイナンス、環境不動産や船舶ファイナンスにおける環境負荷低減設備などへの投融資を通じて、環境・社会課題の改善・解決に資するプロジェクトや事業者への投融資に積極的に取り組んできました。特に、再生可能エネルギー事業については、2012 年以來、太陽光・風力・バイオマスなど再生可能エネルギー事業に対するシンジケートローンの組成を積極的に推進し、地域金融機関の皆さまとともに再生可能エネルギーの普及拡大をサポートしています。最近では、風力発電事業向けプロジェクトファイナンスやインフラ投資法人向けファイナンスなどを中心に積極的に取り組み、そのうちいくつかは「新生グリーンローン」として組成しました。この</p>		

	<p>ように、金融機関の法人ビジネスにおける特性としては、金融機能を適切に提供する、あるいはしないことにより、お客さま企業が社会に対して生み出すインパクトに影響を与えることが挙げられます。</p> <p>以上より、当行グループにおいて重大なインパクトを与える可能性のある分野として、「日本国内の法人向け投融資ビジネスにおける、気候変動関連分野」を特定しました。</p>	
<p>インパクト分析に関する要件を満たしているかどうか、署名銀行としての検討結果やステートメントを公表する。</p>		
<p>当行グループにとって主要なビジネス展開国である日本における優先課題と、当行グループにおける強みのある商品・サービスの提供から生じる社会的、経済的、環境的インパクトとを総合的に検討しました。今後も当行グループがもたらすインパクト分析を実施していきます。</p>		

報告及び自己評価の要件	対応状況についての概要	(参考) 詳細および関連情報へのリンク
<p>2.2 目標設定</p> <p>事業活動や商品・サービスの提供から生じると考えられる「最も重大なインパクトを及ぼす分野」の少なくとも2つに対応する、具体的 (Specific)、質的および量的に測定可能 (Measurable)、達成可能 (Achievable)、関連性のある (Relevant)、期限付き (Time-bound) の SMART 目標を最低2つ設定し、公表していることを示す。</p> <p>これらの目標が、持続可能な開発目標やパリ協定、及びその他の国際的、国内的又は地域的な枠組みに連動し、統合的であり、目標に大きく貢献していることを示す。また、銀行は、(ある時点に対して評価するための) ベースラインを特定し、このベースラインに対する目標を設定する必要がある。</p> <p>SDG/気候変動/社会の目標のそれぞれの側面に対して設定された目標の潜在的に重大なネガティブ・インパクトを分析、認識し、設定された目標のネットのポジティブ・インパクトを最大化するために実行可能な範囲でそれらを緩和するための適切な対策があることを示す。</p>	<p>当行グループは、さまざまな価値観・さまざまな課題がある社会において、多様性を尊重する新生銀行グループがグループの強みを活かしながらできることは何かを考え、「事業を通じたサステナビリティの実現」と「持続可能な環境・社会への責任」を柱とする7つのサステナビリティ重点課題に基づき、8つの分野においてサステナビリティ目標を設定しました。</p> <p>このうち、当行グループの事業活動や商品・サービスの提供から生じると考えられる重大なインパクトを及ぼす分野の具体的、測定可能、達成可能、関連性のある、期限付きの目標は、以下の通りです。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) <b>サステナブルファイナンス組成金額：</b> <b>2030年度末までに累計5兆円</b></li> <li>2) <b>石炭火力発電向けプロジェクトファイナンス融資残高：</b> <b>2040年度末までにゼロ</b></li> <li>3) <b>当行グループの投融資先ポートフォリオにおける温室効果ガス排出量：</b> <b>2050年度末までにネットゼロ</b></li> </ol> <p>これらのサステナビリティ目標は、グループサステナビリティ委員会での審議を経て、グループ経営会議および取締役会により承認されています。</p>	<p>グループサステナビリティ目標： <a href="https://www.shinseibank.com/corporate/policy/esg/sustainability_targets.html">https://www.shinseibank.com/corporate/policy/esg/sustainability_targets.html</a></p> <p>統合報告書：サステナビリティへの取り組み P 60-62 <a href="https://www.shinseibank.com/corporate/ir/arir/arir_2021/pdf/ir22jpn.pdf">https://www.shinseibank.com/corporate/ir/arir/arir_2021/pdf/ir22jpn.pdf</a></p> <p>通期決算概要：業種別貸出状況 P14 <a href="https://www.shinseibank.com/corporate/ir/quarterly_results/quarterly_results_2021/pdf/4qfy21financialsummary220513j.pdf">https://www.shinseibank.com/corporate/ir/quarterly_results/quarterly_results_2021/pdf/4qfy21financialsummary220513j.pdf</a></p>
<p>目標設定に関する要件を満たしているかどうか、署名銀行としての検討結果やステートメントを公表する。</p>		
<p>当行グループは、SDGs やパリ協定、国内の枠組み等と、当行グループの事業領域や強みとの親和性を踏まえた経営戦略に基づいた長期サステナビリティ目標を策定しています。</p>		

報告及び自己評価の要件	対応状況についての概要	(参考) 詳細および関連情報へのリンク
<p>2.3 目標の実行とモニタリングのプラン</p> <p>設定された目標を達成するために、銀行が取るべき行動と中間目標が定められていることを示す。</p> <p>設定された目標に対する進捗を測定しモニタリングのための手段を備えていることを示す。主要なパフォーマンス指標をどう定義しているか、それらを変更する場合、また、ベースラインを再設定する場合などについて、透明性を保たなければならない。</p>	<p>2.2 に記載した目標達成に向けて、グループサステナビリティ委員会、グループ経営会議、取締役会に進捗状況を定期的に報告していく予定です。</p>	<p>統合報告書：サステナビリティへの取り組み P60-62  <a href="https://www.shinseibank.com/corporate/ir/arir/arir_2021/pdf/ir22jpn.pdf">https://www.shinseibank.com/corporate/ir/arir/arir_2021/pdf/ir22jpn.pdf</a></p>
<p>目標の実行とモニタリングのプランに関して要件を満たしているかどうか、署名銀行としての検討結果やステートメントを公表する。</p>		
<p>グループサステナビリティ委員会、グループ経営会議、取締役会に、目標の進捗状況を定期的に報告していく予定です。</p>		

報告及び自己評価の要件	対応状況についての概要	(参考) 詳細および関連情報へのリンク
<p>2.4 目標達成に向けた進捗状況</p> <p>各目標ごとに: 設定した目標を達成するために、銀行が取るべき行動を実行に移したことを示す。 もしくは、行動が実行に移されなかった、または変更が必要になった理由について、さらに、銀行がどのように計画を変更して目標を達成しようとしているのかを説明する。</p> <p>設定された各目標の達成に向けた銀行の過去 12 ヶ月間 (ただし署名後最初の報告では最長で 18 ヶ月間) の進捗状況とその進捗状況についての報告を行う。(実行可能でかつ適切な場合には、定量的な情報を開示する)</p>	<p>当行グループは、2021 年 4 月に責任銀行原則に署名した後、検討や協議を重ね、2022 年 5 月にサステナビリティ目標を策定しました。今後、目標ごとに策定された実行計画に基づき、行動に移していき、各目標の達成に向けた進捗状況を報告してまいります。</p>	<p>(参考) 詳細および関連情報へのリンク</p> <p>統合報告書：サステナビリティへの取り組み P60-62 <a href="https://www.shinseibank.com/corporate/ir/arir/arir_2021/pdf/ir22jpn.pdf">https://www.shinseibank.com/corporate/ir/arir/arir_2021/pdf/ir22jpn.pdf</a></p>
<p>目標達成に向けた進捗状況についての要件を満たしているかどうか、署名銀行としての検討結果やステートメントを公表する。</p>		
<p>今回は、責任銀行原則署名後の初回報告となりますが、今後は、目標の進捗状況および具体的取り組みについて開示を行っていきます。</p>		

報告及び自己評価の要件	対応状況についての概要	(参考) 詳細および関連情報へのリンク
<p><b>原則 3:顧客（法人およびリテール）</b> 顧客と協力して、サステナブルな慣行を奨励し、現在と将来の世代に共通の繁栄をもたらす経済活動を可能にする。</p>		
<p>3.1 顧客との責任ある関係を促進するために銀行が定めた、あるいは定める予定の方針や慣行について概略を示す。これには、既に実施された（及び/又は予定された）プログラムや行動、その規模及び可能な場合にはその結果に関する概略も含める。</p>	<p>当行グループは、「グループサステナビリティ経営ポリシー」において、お客さまの環境・社会のサステナビリティを支援するための取組方針を制定しています。その中で、サステナビリティ課題解決を通じた、ポジティブなインパクトの拡大・創出と、責任ある投融資等を通じた、ネガティブなインパクトの低減・回避を掲げています。</p> <p>加えて、2017年より「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」を掲げ、お客さまへのお約束や取組方針を公表しています。</p>	<p>グループサステナビリティ経営ポリシー <a href="https://www.shinseibank.com/corporate/policy/esg/policy.html">https://www.shinseibank.com/corporate/policy/esg/policy.html</a></p> <p>お客さま本位の業務運営に関する取組方針 <a href="https://www.shinseibank.com/fiduciaryduty.html">https://www.shinseibank.com/fiduciaryduty.html</a></p>
<p>3.2 銀行が、持続可能な慣行を奨励し、持続可能な経済活動を可能にするために、法人及びリテール顧客とどのように協力したか、および/または協力することを予定しているかを記述する。計画あるいは実際の行動、商品及びサービスの開発、及び可能な場合には達成されたインパクトに関する情報も含める。</p>	<p>当行グループは、温室効果ガス高排出セクター企業のトランジション推進を支援してまいります。そのために、トランジション・タスクフォース・チームを設置し、お客さまとの対話を通じて、お客さまのトランジションに向けた取り組みの支援を進めてまいります。</p> <p>社会の変化やお客さま価値観の多様化を踏まえ、グループ一体となって環境・社会課題の解決に貢献すべく、地方エリアも含む地域や高齢者/外国人なども含むより多様なお客さまへ金融サービスを拡充していきたいと考えています。</p>	<p>統合報告書：サステナビリティへの取り組み P60-62 <a href="https://www.shinseibank.com/corporate/ir/arir/arir_2021/pdf/ir22jpn.pdf">https://www.shinseibank.com/corporate/ir/arir/arir_2021/pdf/ir22jpn.pdf</a></p>



**PRINCIPLES FOR RESPONSIBLE BANKING**

報告及び自己評価の要件	対応状況についての概要	(参考) 詳細および関連情報へのリンク
<b>原則 4:ステークホルダー</b> <b>これらの原則の目的を更に推進するため、関係するステークホルダーと積極的に協力する。</b>		
<p>4.1 本原則を実施し、銀行が及ぼすインパクトを改善する目的で、銀行がどのステークホルダー(あるいはステークホルダーのグループやステークホルダーのタイプでも可)と協議、関与、協力、またはパートナーシップを組んだかを記述する。銀行がどのようにステークホルダーを特定し、どのような問題に取り組み/成果を達成したかについての概略を含める。</p>	<p>当行グループは、「グループサステナビリティ経営ポリシー」においてステークホルダーエンゲージメントの基本的な考え方を掲げています。          お客さま、パートナー（調達先、購買先、業務委託先及び協業先などの企業活動上の関係者）、従業員、地域社会、行政、株主・投資家、その他の営利・非営利組織をはじめとするステークホルダーとの価値共創が不可欠です。ステークホルダーとの建設的な対話（エンゲージメント）を通じて、当行グループのサステナビリティ経営を絶えず見直し、ステークホルダーに対して付加価値のある取り組みを推進していきます。</p>	<p>グループサステナビリティ経営ポリシー  <a href="https://www.shinseibank.com/corporate/policy/esg/policy.html">https://www.shinseibank.com/corporate/policy/esg/policy.html</a></p>

報告及び自己評価の要件	対応状況についての概要	(参考) 詳細および関連情報へのリンク
<p><b>原則 5: ガバナンスと企業文化</b>  <b>責任ある銀行業のための効果的なガバナンスおよび企業文化を通じて、重大なインパクトをもたらす分野について目標設定を公表することで意欲的かつ透明性をもってこれらの原則に対するコミットメントを果たす。</b></p>		
<p>5.1 潜在的に重大なポジティブおよびネガティブなインパクトを管理し、原則の効果的な実施を支援するために、銀行が既に規定されたあるいは予定されたガバナンス構造、方針、および手続きについて記述する。</p>	<p>サステナビリティの監督・推進体制として、チーフ サステナビリティ オフィサー (CSO) を任命するとともにグループサステナビリティ委員会を設置しています。本委員会をグループ重要委員会の一つに位置付け、経営陣による強いコミットメントのもとで推進体制を強化しています。また、本委員会は、グループ経営会議にサステナビリティ経営に係る重要事項の付議、報告を行い、取締役会に対しても定期的な報告の責任を負っています。</p>	<p>統合報告書：サステナビリティへの取り組み P60-62  <a href="https://www.shinseibank.com/corporate/ir/arir/arir_2021/pdf/ir22jpn.pdf">https://www.shinseibank.com/corporate/ir/arir/arir_2021/pdf/ir22jpn.pdf</a></p>
<p>5.2 銀行の従業員の間で責任ある銀行としての企業文化を醸成するために実施した、または実施する予定のイニシアティブや方策について説明する。能力開発、報酬体系、業績管理、リーダーシップ・コミュニケーションについての概観が含まれる。</p>	<p>責任ある金融機関としての企業文化を醸成するため、サステナビリティ関連ポリシーの制定または改正時には、グループ全従業員向けの解説書を提供したり、e-ラーニングを実施するなどして、理解促進を進めています。また、各部署における事業を通じたサステナビリティの取り組みを担当者のインタビューを交えて紹介する「新生銀行グループサステナビリティサイト」の立ち上げや、従業員がサステナビリティに対する情報やイベント案内を投稿する社内 SNS コミュニティを通じ、事業を通じたサステナビリティの浸透と定着に努めています。</p>	
<p>5.3 原則実施のためのガバナンス構造          銀行が責任銀行原則を実施するために以下のような適切なガバナンス構造を持っていることを示す。          a) 目標設定と目標を達成するための行動          b) 最終目標や中間目標が達成されなかったり予期せぬネガティブ・インパクトが検出された場合の是正措置</p>	<p>5.1 に記載したガバナンス構造のもと、目標設定と達成に向けた行動、目標の進捗管理、ネガティブ・インパクトが検出された場合の是正措置を行ってまいります。</p>	
<p>原則の実施のためのガバナンス構造に関する要件を満たしているかどうか、署名銀行としての検討結果やステートメントを公表する。</p>		
<p>責任銀行原則の実施は、当行グループのサステナビリティ推進体制のもとで運営されています。</p>		

報告及び自己評価の要件	対応状況についての概要	(参考) 詳細および関連情報へのリンク
<p><b>原則 6: 透明性と説明責任</b>  <b>これらの原則の個別および全体的な実施状況を定期的に見直し、ポジティブおよびネガティブ・インパクト、および社会的目標への貢献について、透明性を保ち、説明責任を果たす。</b></p>		
<p>6.1 責任銀行原則の実施状況            最低 2 つの分野(2.1-2.4 参照)における目標の設定と実施に加えて、過去 12 ヶ月間 (ただし署名後最初の報告では最長18 ヶ月間) に 6 原則の実施を進めていることを示す。            責任銀行原則の 6 原則の実施に関連する、既存および新たな国際的あるいは地域的なグッド・プラクティスを検討したことを示す。優先順位や目標レベルの設定においてはそれらのグッド・プラクティスが参考になる。            既存および新たな国際的あるいは地域的なグッド・プラクティスを反映しそれに準拠すべく、銀行が既存の慣行を変更するために取り組みあるいは取り組む予定である旨、また、原則の実施に進展があったことを示す。</p>	<p>当行グループは、責任銀行原則の実施状況について透明性と説明責任を果たすべく、本報告に加え、統合報告書、ウェブサイト、グループサステナビリティサイトなどの媒体にて、サステナビリティに関する取り組みを開示しています。</p> <p>既存および新たな国際的あるいは地域的なグッド・プラクティスの反映としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 人権に対する取り組み：「世界人権宣言」、「国際人権規約」、「ビジネスと人権に関する指導原則」、「労働における基本原則と権利に関する ILO 宣言」及び「子どもの権利とビジネス原則」の国際的な規範に準拠した「グループ人権ポリシー」へ改正しました。</li> <li>• 社会貢献に対する取り組み：社会貢献活動を「従業員が共感を持って参画できる、持続可能な社会の創出にポジティブなインパクトを与える活動」と位置づけ、また、災害義援金拠出の基準を制定するなど、「グループ社会貢献推進ポリシー」を整備しました。加えて、社会貢献活動は社会的インパクト評価の導入を予定しています。</li> <li>• 主なサステナビリティ関連イニシアティブへの参画では、               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 2019 年 4 月に、「国連グローバルコンパクト」に署名</li> <li>✓ 2019 年 12 月に、「女性のエンパワーメント原則 (WEPs)」に署名</li> <li>✓ 2020 年 1 月に、「気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD : Task Force on Climate-related Financial Disclosures)」の提言に賛同</li> <li>✓ 2020 年 4 月に、「赤道原則」(Equator Principles) を採択</li> <li>✓ 2021 年 3 月に、「ポセイドン原則」に署名</li> <li>✓ 2021 年 11 月に、「環境・社会課題解決を目指すイニシアティブ」である「インパクト志向金融宣言」に賛同</li> </ul> </li> </ul>	<p>グループ人権ポリシー  <a href="https://www.shinseibank.com/corporate/policy/esg/human_rights_policy.html">https://www.shinseibank.com/corporate/policy/esg/human_rights_policy.html</a></p> <p>グループ社会貢献推進ポリシー  <a href="https://www.shinseibank.com/corporate/policy/esg/corporate_citizenship_promotion.html">https://www.shinseibank.com/corporate/policy/esg/corporate_citizenship_promotion.html</a></p> <p>賛同するイニシアティブ・外部評価  <a href="https://www.shinseibank.com/corporate/policy/esg/initiative.html">https://www.shinseibank.com/corporate/policy/esg/initiative.html</a></p>
<p>責任銀行原則の実施状況に関する要件を満たしているかどうか、署名銀行としての検討結果やステートメントを公表する。</p>		
<p>当行グループは、責任銀行原則の署名機関として、今後も 6 つの原則の取り組みを強化、拡充するとともに、その実施状況の報告に対する透明性と説明責任に努めてまいります。</p>		